

令和5年1月4日

九州地方整備局

## 『九州地方整備局流域治水推進室』を設置しました

～九州地方整備局一丸となって、九州管内における流域治水を強力に推進します！～

九州地方整備局では、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策である「流域治水」を推進しています。

今般、九州地方整備局内の河川部局とまちづくり部局間の連携を一層強化し、九州管内の関係者との連絡調整、その他流域治水の取組を強力かつ円滑に推進するため、『九州地方整備局流域治水推進室』を設置し、本日業務を開始しましたのでお知らせします。

九州地方整備局管内では、流域の関係者が協働して令和3年3月に20の一級水系において流域治水プロジェクト策定・公表するとともに、令和4年3月に内容を更新し充実化を図っています。

今後、これらのプロジェクトを推進していくためには、河川における対策だけでなく、流域・氾濫域におけるまちづくり等と一体となって取り組むことが不可欠であり、整備局内の関係部局が一層連携し、河川事務所、県・市町村、関係省庁等と調整を図っていく必要があります。

このため、整備局内の河川部局とまちづくり部局間の連携を一層強化し、関係者との連絡調整、その他流域治水の取組を強力かつ円滑に推進するため、令和5年1月1日に『九州地方整備局流域治水推進室』を設置し、本日から業務を開始しました。（別紙1）  
 今後は、当該推進室が各流域の取組をより一層支援していきます。

## ＜流域治水推進室の概要＞

九州地方整備局 流域治水推進室

室長：河川部 河川調査官

副室長：建政部 都市調整官

河川部 地域河川調整官

室員：建政部、河川部 計15名

※詳細は別紙1をご覧ください。



写真：流域治水推進室長（中央）と副室長（両端）

○九州地整管内の20の流域治水プロジェクトの概要については、

(<http://www.qsrm.titgo.jp/useful/n-shiryō/kasen/ryuiki/pro.htm>) をご覧ください。

問い合わせ先：国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331（代表）

＜流域治水全般および河川に関すること＞

河川部 河川計画課長 酒匂 一樹（内線：3611）

＜まちづくりに関すること＞

建政部 都市整備課長 若山 恭輔（内線：6161）

## 九州地方整備局内の流域治水推進に向けた連携強化

- 河川部、建政部の連携を強化し、管内の事務所、県・市町村、関係省庁等との連絡調整等を推進。
- 河川における対策だけでなく、流域・氾濫域におけるまちづくり等と一体となった流域治水の取組を一層推進。

### 【構成メンバー】

### 九州地方整備局流域治水推進室

#### 【室長】 河川部 河川調査官

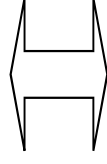
#### 建政部

- 【副室長】 都市調整官
- 【室員】 都市整備課長  
都市整備課  
建設専門官 他

#### 河川部

- 【副室長】 地域河川調整官
- 【室員】 河川計画課長  
河川計画課  
課長補佐 他  
地域河川課  
課長補佐 他  
水災害予報センター  
水災害対策専門官 他

※令和5年1月1日設置、令和5年1月4日業務開始



連絡・調整等

管内河川事務所

管内地方公共団体  
(県・市町村)

九州地方関係  
地方支分部局